事業者排出量削減報告書

(宛 先) 京都府知事	2021年8月10日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
滋賀県彦根市西今町1番地	株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣 電話 0749-23-3150

					電話 074	19-23-316	00	
主たる業種	各種商品小売業				細分類番号	5 6	1 1	
事業者の区分	第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第12条第1項第2号又は第3号 第12条第1項第4号							
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで							
基本方針	平成29年度~令和元年度の排出量の平均を基準に、令和4年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。							
計画を推進する ための体制	社長をトップとした環境マネジメントシステム組織体制で全社EMS推進会議を設置し、下部組織である店舗の支配人または店長をEMS責任者とするEMS推進体制を基に、他の取り組みと合わせ推進する。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	文 率	
	事業活動に伴う排出の量	14, 803. 3	1 / 1 / 2 4	トン	トン	-1.3	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15, 597. 1 トン	14, 336. 8 トン	トン	トン	-8.1	パーセント	
	実績に対する自己評価	夏季・冬季の冷暖	房使用量増加があ	ったものの、後方の	の節電など、対策を	進めながら	 其施。	
	事業の用に供す る建築物の用途 原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増源	マ ネ	
原単位当たりの 温室効果ガス排	店舗 <u>事業活動に伴う排出の</u> (売場面積t-CO ₂ /m	137. 09	139. 04			1. 42	パーセント	
出量等	事業活動に伴う排出の)					パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ禍により、 量の減少度が低い	営業売場・時間は ため、原単位とし	は縮小・短縮されて には増加した。	いたが、それに対し	してのエネル	ギー使用	
重点的に実	施する取組の実施状況		第1年度 (2)年度		第3年度 (4)年度	備	考	
具体的な取組及び措置の内容	(2) 年度		94.0 パーセント 機器の温度設定管	で 理の徹底とメンテ	パー セント ナンス			
	(3) 年度	- Ing. 1100	NOW HE - Y INDICATOR AC EL	I SE STRANGE C / T /				
	(4) 年度							
通勤における自 己の自動車等を 使用することを	措置の内容 通勤手段の原則は公共交通機関の利用。							
使用することを 控えさせるため に実施した措置	上記の措置を実施した結果に対す る自己評価		駐車場確保の問題もあるため、ある程度の効果は出ているが、通勤 エリア・勤務時間の都合などにより、100%実施には至っていない。					
	区分	第1年度	第 2	年度	第3年度	備	考	
森林の保全及び整備、再生生の制 整備、再生生の利 エネルギーの利 用その他の地球 温暖化対策によ り削減した量		(2)年		年度	(4) 年度	VHI	77	
	森林の保全及び整備によるもの 地域産木材の利用によるもの	,	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	k	トン	トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策 に資する社会貢 献活動	・ゴミ減量、資源保護のためのよ ・地域の小学校(3年生)を対象 ・2008年から実施している森林保	としたおしごと	&エコくらぶ	(子ども環境 D推進	〔学習)の実施	i		
特記事項	第三計画期間からの超過削減量852.4	トンのうち、第1	年度と第2年	度はそれぞれ28	30トン、第3年	度は292. 4	トン差し	

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第33号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。